【団体信用生命保険とは】

住宅ローンご利用期間中に借入人さまがお亡くなりになるなど所定の支払事由が生じた場合に、その時点の住宅ローン残高、または一定期間の月々の返済額が保険金として支払われる保険です。

【ご注意ください】

本表は各保険プランの概要のみ抜粋したものです。詳細については各商品のパンフレット、および申込書兼告知書に添付の重要事項に関する説明書等でご案内しておりますので、お申込み前に必ずご確認願います。 健康状態によっては加入をお断りする場合もございますのでご了承願います。

令和6年10月1日現在

										令和6年10月1日現在
対象の住宅ローン		一社) しんきん保証基金保証付住宅ローン						全国保証(株)保証付住宅ローン		
連帯債務の取扱い保険契約者		主債務者の方、連帯債務者の方共にご加入いただけます。 借入金額にそれぞれの付保割合を乗じた保険金額にてお申込みいただきます。						主債務者の方のみご加入いただけます。 (連帯債務者の方はご加入いただけません。)		
		(一社)全国団信推進協会			信金中央金庫			全国保証(株)		
引受保険会社 (共同引受は事務幹事会社)		SBI 生命保険(株)	SBI 生命保険(株)	SBI 生命保険(株)	明治安田生命(相)	明治安田生命(相)	明治安田生命(相)	富国生命(相)	明治安田生命(相)	明治安田生命(相)
プラン名称		全疾病保障付団信	一般団信	ワイド団信(※4)	一般団信(※5)	がん団信	フルサポート団信	一般団信	がん団信	就業不能・3 大疾病団信
	正式名称	団体信用生命保険・ リビングニーズ特約 重度がん保険金前払特約 就業不能保障特約	団体信用生命保険・ リビングニーズ特約 重度がん保険金前払特約	団体信用生命保険・ リビングニーズ特約 重度がん保険金前払特約	リビングニーズ特約付 団体信用生命保険	がん保障特約付 リビングニーズ特約付 団体信用生命保険	団体信用就業不能保障保険・ 3 大疾病保障特約付 リビングニーズ特約付 団体信用生命保険	リビングニーズ特約付 団体信用生命保険	がん保障特約付 リビングニーズ特約付 団体信用生命保険	団体信用就業不能保障保険・ 3 大疾病保障特約付 リビングニーズ特約付 団体信用生命保険
保険加入(ローン実行)時の 年齢上限		51 歳未満	66 歳未満	66 歳未満	70 歳未満	51 歳未満	51 歳未満	65 歳未満	50 歳未満	50 歳未満
保険脱退(ローン完済)時の 年齢上限		80 歳以下	80 歳以下	80 歳以下	80 歳未満	75 歳未満	75 歳未満	80 歳未満 (融資実行年齢が 40 歳未満の方は 85 歳未満) 75 歳未満		75 歳未満
保険加入(ローン借入)の 金額上限		2 億円	2億円	2億円	2億円	2億円	1 億円	2億円	2億円	2億円
特約保険料率 (住宅ローンへの上乗せ金利)		0.000%	0.000%	0.500%	0.000%	0.100%	0.200%	0.000%	0.100%	0.200%
事	・所定の重度障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6か月以内の診断	0	0	0	0	0	0	0	0	0
保険八	三 がん	重度がん(※1)	重度がん(※1)	重度がん(※1)	×	診断確定(※2)	診断確定(※2)	×	診断確定(※2)	診断確定(※2)
金が支払		(1)就業不能状態継続で 1~12 か月目の月々返 済額を支払い	×	×	×	×	手術または 所定の状態が 60 日以上継続	×	×	手術または 所定の状態が 60 日以上継続
	重度慢性疾患(※3)	(2)就業不能状態 12 か月を超えて継続で住宅 ローン残高を全額支払い	×	×	×	×	(1)就業不能状態3か月を超え て継続で4~12か月目の月々	×	×	(1)就業不能状態3か月を超え て継続で4~12か月目の月々
わ れ る その他 場	れる その他の疾病・ケガ	(1)就業不能状態 3 か月を超えて継続で 4~24 か 月目の月々返済額を支払い (2)就業不能状態 24 か月を超えて継続で住宅 ローン残高を全額支払い	×	×	×	×	返済額を支払い (2)就業不能状態 12 か月を超え て継続で住宅ローン残高を全 額支払い	×	×	返済額を支払い (2)就業不能状態 12 か月を超え て継続で住宅ローン残高を全 額支払い
合		orb A ora D b Mali II N b D b b D o II A		for the form of the control of the c	皮膚の悪性里色腫以外の皮膚が			血圧症・糖尿病・慢性腎不全・	Brara Hallington	

^{※1...}がんと診断確定され標準的な治療を全て受けたが効果がなかったなどの場合

^{※2...}悪性新生物のうち、上皮内がん、皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚がんについては支払対象外

^{※3...}高血圧症・糖尿病・慢性腎不全・肝硬変・慢性膵炎